

## 高齢・障害・地域福祉計画区民説明会 ～地域包括ケアシステム構築に向けて～ 開催

川崎市では、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要がない方など、すべての地域住民を対象として、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の構築をめざしています。

そこで、これまで地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を御紹介するとともに、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とし、具体的に推進していくための以下に記載の福祉に関する個別の計画を策定していくため、その計画（案）についてご説明し、御意見を伺います。区地域福祉計画の内容はそれぞれの区ごとに異なりますので、お住まいの区の説明会にご参加下さい（市計画の内容はすべて同じです）。

### 【今回説明する福祉に関する計画】

- 第7期かわさきいきいき長寿プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
- 第4次かわさきノーマライゼーションプラン改定版（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
- 第5期川崎市地域福祉計画・区地域福祉計画

区名	日程	開始時間	場所
川崎区	平成30年1月19日（金）	14:00	川崎区役所 7階会議室
幸区	平成30年1月26日（金）	14:00	幸区役所 4階会議室
中原区	平成30年1月19日（金）	18:30	中原区役所 5階501会議室
高津区	平成30年1月30日（火）	14:00	高津区役所 5階第1会議室
宮前区	平成30年1月17日（水）	14:00	宮前区役所 4階大会議室
多摩区	平成30年1月23日（火）	14:00	多摩区役所 11階会議室
麻生区	平成30年1月20日（土）	14:00	麻生区役所 4階第1会議室

○地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況、かわさきいきいき長寿プラン、かわさきノーマライゼーションプラン、川崎市地域福祉計画・区地域福祉計画の内容を御説明し、市民の皆様の御意見を伺います。

○各会場とも定員は約100名です。当日先着順となります。

○開始30分前に開場します。

○手話通訳、要約筆記希望の人は、1月5日（金）17時までにお名前（ふりがな）、連絡先を添えて、健康福祉局地域包括ケア推進室（電話044-200-0479、FAX044-200-3926）あてに御申し込みください。

## 【プログラム】

開会（14:00）※中原区は、18:30

- 1 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況
- 2 各分野別計画案の御案内
  - （1）第7期かわさきいきいき長寿プラン
  - （2）第4次かわさきノーマライゼーションプラン改定版
  - （3）第5期川崎市地域福祉計画
  - （4）第5期区地域福祉計画
- 3 質疑応答

閉会（16:30）※中原区は、20:45

## パブリックコメントも実施しています

- 募集期間： 平成29年12月1日（金）～平成30年2月5日（月）
- 閲覧場所： 市役所第3庁舎2階（情報プラザ）、各区役所（市政資料コーナー）、各区役所保健福祉センター、市ホームページ  
※区役所について、計画①、②は、高齢・障害課、計画③は、地域みまもり支援センター。
- 意見の提出先：（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）
  - ①第7期かわさきいきいき長寿プラン  
健康福祉局 高齢者事業推進課（tel 200-2666 fax 200-3926）
  - ②第4次かわさきノーマライゼーションプラン改訂版  
健康福祉局 障害計画課（tel 200-2654 fax 200-3932）
  - ③第5期川崎市地域福祉計画・区地域福祉計画  
健康福祉局 地域福祉課（tel 200-2626 fax 200-3637）
- 意見の提出方法： 持参、郵送、FAX、市ホームページ  
※持参の場合は、平成30年2月5日（月）17時まで。その他は当日必着。
- 結果の公表場所： 市役所第3庁舎2階（情報プラザ）、各区役所（市政資料コーナー）、市ホームページ

## 【説明会に関する問い合わせ先】

川崎区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 201-3210
幸区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 556-6730
中原区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 744-3239
高津区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 861-3313
宮前区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 856-3300
多摩区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 935-3241
麻生区地域みまもり支援センター地域ケア推進担当	TEL 965-5303
健康福祉局地域包括ケア推進室	TEL 200-0479

**第5期川崎市地域福祉計画（案）及び各区地域福祉計画（案）について意見を募集します**

川崎市では、平成29年6月に社会福祉法の改正により福祉に関する上位計画と定められるなど、社会情勢や地域社会の変化に対応するため、第4期川崎市地域福祉計画及び各区地域福祉計画を改定し、3か年計画として第5期川崎市地域福祉計画及び各区地域福祉計画を策定することといたしましたので、第5期川崎市地域福祉計画（案）及び各区地域福祉計画（案）について、市民の皆様からのご意見を募集いたします。

**1 意見の募集期間**

- 平成29年12月1日（金） から 平成30年2月5日（月）まで  
※ 郵送の場合は、当日消印有効です。  
※ 持参の場合は、2月5日（金）の17時00分までとします。

**2 資料の閲覧場所**

- 川崎市役所第3庁舎2階（情報プラザ）  
各区役所（市政資料コーナー）、大師支所、田島支所  
※ 川崎市ホームページ「意見募集」でも内容を閲覧できます。

**3 意見の提出方法**

次のいずれかの方法により提出してください（電話による受付はお受けできませんので御了承ください。）。

**（1）郵 送**

- 〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市健康福祉局地域福祉課 ※郵送先住所と持参先住所は異なります。

**（2）F A X**

- F A X 番号：044-200-3637

**（3）電子メール（専用フォーム）**

- 川崎市ホームページ「意見募集」から、専用フォームを御利用ください。  
送信先：40tihuku@city.kawasaki.jp

**（4）持 参**

- 川崎市健康福祉局地域福祉課  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレールビル12階  
（各区役所の地域ケア推進担当及び地区健康福祉ステーションでも受付いたします。）  
※ 口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する市の考え方を取りまとめて、市のホームページ等で公表いたします。（御意見に対して個別回答は行いませんので御了承ください。）